

北九州高専 課外活動ガイドライン (2020年度より実施。)

※2019年3月31日高専機構本部からの「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」に基づく。

- ①各部活においては「年間計画（参加予定大会及び活動日時・休養日、管理顧問）など」を作成し、校長に提出の上、HPなどで公表する。
また同様に「各月ごとの活動計画」及び「活動実績」についても、作成の上、校長に提出する。（4月発出予定）
- ②活動日時については、「学期（授業期間）中」は「平日は週あたり4日までの活動とし、1日あたり2時間程度、土・日曜はどちらか1日のみの活動とし、で1日あたり3時間程度の活動をそれぞれ上限とする」。（平日、週末それぞれに1日の休養日を設ける）
長期休業中の設定も上記学期中に準ずる。（土日祝日などの午前午後連続練習は不可）
- ③上記の実態が適切に遵守されているかを随時管理する。
- ④教職員の負担軽減のため、学外コーチの積極的採用を図る。

（附則）

※北九州高専の実態として

- ・これまで「強化練習」に於いては「指導届け」「参加部員名簿」「指導報告書」の提出義務があったが、これを簡略化する（4月よりシステム試行予定）と共に、提出の徹底を図る。（機構方針により、「週末を含む活動状況把握の義務化」を推進する。未提出などが続く場合は、活動に対する指導などを検討する。また、提出された計画・実績書が適切であるか、随時管理確認を行い、不適切な場合は活動停止を含めた指導を検討する。）
（上記「システム」が稼働開始後は、平日・週末の「強化練習」に関して、従来の「指導届けなど」を提出しなくて良いものとする。但し、「練習試合、公式戦」については従来の書式により、学生係宛、提出することとする。）
- ・上記の提出によって、万が一の事故対応における学校管理面での責任を明確にする。
- ・課外活動については「管理者」である「各クラブ顧問（本校専任教員）」もしくは「学校指名の外部コーチ」のみが対応出来るものとし、保護者や学生（専攻科生）などは管理責任者としては認めないこととする。
- ・上記「管理者」は、クラブ活動（練習）時、【最低限学内待機】とし、事故などに即応できる状況にあることとする。（学内練習時。学外での合同練習などは「引率」となり、随行することとする）
- ・次の場合は週末に連続しての活動は可とする。
土曜日：公式戦、日曜日：公式戦。（年間活動計画に明記すること）
土曜日：練習、日曜日：公式戦。（年間計画において数試合のみであれば可とする）

・次の活動計画例等は認めないものとする（練習試合等が関わる場合）。

- 1) 土曜日：練習、日曜日：練習試合（逆も同じ）
- 2) 土曜日：練習試合、日曜日：練習試合
（ただし、年間2～3回のみ限定される「各校合同練習」などについては原則可。）
- 3) 土曜日：公式戦、日曜日：練習試合（練習）

※「カテゴリー（高専連・高体連）別の練習(試合)」でも「部活単位」として「土・日、連続の上記1～3」は不可。（例：土曜日＝本科1～3、日曜日＝本科4～5年生以上など。）

・体育館の使用割りについて、2019年度一杯までは「男子バスケ」「女子バスケ」を別々に扱い、配当する。「女子バレー」などについては、今後活動実態を考慮し、割り振りを検討する。（他、「女子部」を持つ部活については従前同様）

◎高専機構本部作成「活動方針」（ガイドライン）骨子（趣旨）

- ①学生が適切な休養をとれる体制作り（「正課活動」の妨げとならない「課外活動」の設定）。
- ②教職員が適切な休養を取れる体制作り（ワークライフバランスに配慮した働き方改革の実施。外部指導員の積極的活用と管理体制の厳格化）。
- ③各高専で上記方針に則った方針を策定し、その実施運用体制を整備する。
（この管理者は各高専校長の指導による）

○運用体制

- ① 学期（授業期間）中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）
- ② 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、学生が十分な休養を取ることができるとともに、課外活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- ③ 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- ④各高専は、上記の基準を踏まえて休養日及び活動時間等を設定し、明記する。
- ⑤校長は、上記の基準を踏まえるとともに、高専機構が策定した方針に則り、各部の休養日及び活動時間等を設定し、公表する。また、各部の活動内容を把握し、適宜、指導・是正を行う等、その運用を徹底する。